

小樽市長 迫 俊哉 様

令和4年度小樽市施策に係る

要 望 書

令和3年11月29日

小樽商工会議所

はじめに

商工会議所は、商工会議所法に基づいた地域総合経済団体であり、小樽市内における商工業等の総合的な改善発達を図り、あわせて社会福祉の増進に資することを目的に活動しています。

小樽市では人口減少に歯止めがかからない状況が続いていますが、人口減少はまちの経済規模の縮小につながり、事業所の廃業や撤退による働く場や税収の減少は、市民サービスの低下を招き、「まち」の活力が今まで以上に失われることとなります。

また、昨年1月以降、約2年にわたる新型コロナウイルスの感染拡大により変容した市民の行動様式や働き方は、社会生活に大きな変化をもたらし、飲食や宿泊、交通など基幹産業である観光関連産業のみならず小売、サービスなど市内経済に極めて大きな影響が及んでいます。

こうした状況の中、当所では経営相談窓口等において、国や道、市の各種支援策の周知はじめ、資金繰りや雇用維持への支援に取り組んでおります。

また、産業振興を柱としたプロジェクトを通じ、地場産品を活用した商品開発や、みなとや歴史的景観など小樽が持つポテンシャルを活かしたまちづくりなど、地域活性化への取組を実施しておりますが、より効果的に各種施策を進めるためには、市と当所をはじめオール小樽で推進しなければ最大限の効果を得ることができないことは言うまでもありません。

加えて今後は、コロナ禍による人々の価値観や行動様式の変容、カーボンニュートラルなどグリーン社会への転換、デジタル化の推進など、ポストコロナにおける社会の様々な変化を念頭に置いたまちづくりや中小・小規模事業者支援を行っていく必要があります。

さらには、今後、北海道新幹線や高速道路、小樽駅前地区市街地整備、3号ふ頭周辺再開発など基盤整備が進み、ますます地域間の時間・距離の短縮や人流の活発化が予想される中、新たな観光資源の開発や人を呼び込むための戦略の構築など、これからの10年は小樽にとって大変重要な時期を迎えます。

中小・小規模事業者がポストコロナを生き残り、小樽市全体が活性化し、住みよいまちづくりにつなげていくためには、スピード感を持って官民が連携し、限りある財源を効果的に投資しながら、計画的・継続的に取り組んでいく必要があります。

山積する課題解決に向け互いに協力し、さらに、市内の様々な団体との強固な連携のもと、この難局に立ち向かい、まちの活力を取り戻すことが重要であると考えています。

令和4年度小樽市施策に係る要望

(重点要望項目)

- 1 ポストコロナにおける中小・小規模事業者の支援強化について
- 2 ポストコロナを見据えた戦略的な観光の推進について
- 3 小樽駅前地区市街地の早期整備について
- 4 歴史的まちなみの保全について
- 5 北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺地区の整備について
- 6 小樽港の積極的な整備推進について
- 7 後継者不在による廃業の抑制について

(要望項目)

- 8 産婦人科診療体制の充実と「地域周産期母子医療センター」の早期全面再開について
- 9 公共施設再編の着実な実施について
- 10 市内商店街への支援について
- 11 地元企業の優先発注について

1 ポストコロナにおける中小・小規模事業者への支援強化について

国内でのワクチン接種の広がりや、日常生活での手洗いやマスク着用の定着、抗体カクテル療法の導入、経口治療薬の開発など、新型コロナウイルス感染拡大防止への対策が進んできており、国内経済の再始動に向けて、ワクチン・検査パッケージを活用した飲食や国内旅行の動きなどが活発化しています。

国では、これまで中小・小規模事業者に対して、持続化給付金や家賃支援給付金、無利子融資など各種支援策を実施し、小樽市においても各種支援金や消費喚起策を実施するなど、国や北海道と連携した様々な施策により、市内事業者の苦境を支えています。

しかしながら、約2年にわたる度重なる緊急事態宣言やまん延防止措置など厳しい人流抑制により、小樽の基幹産業である観光業が大きな打撃を受け、関連する産業にも影響が及んでいるほか、原油価格高騰に伴う諸原材料価格の上昇分を価格に転嫁できないなど、中小・小規模事業者は厳しい経営環境にあります。また、コロナ禍によって変容した人々の価値観や行動様式、グリーン社会への転換やデジタル化への対応など、ポストコロナにおける社会の様々な変化に対応していく必要があります。

については、国に対して新型コロナの影響を受ける中小・小規模事業者への各種支援策の継続や強化、要件の緩和、カーボンニュートラルに資する取り組みへの補助や税制上の優遇措置の実施を働きかけるとともに、小樽市におきましても、資金繰りや雇用維持、国内外への販路拡大の支援、市内経済回復に向けた消費喚起策の実施、デジタル化による生産性向上支援など、ポストコロナを見据えた中小・小規模事業者への支援強化を要望いたします。

2 ポストコロナを見据えた戦略的な観光の推進について

コロナ禍による外出自粛、入国規制の影響を大きく受け、令和2年度に小樽市を訪れた観光客は約260万人にとどまり、インバウンド観光客の姿はほぼ見られなくなりました。

買い物や飲食、宿泊等の消費等により市内経済を支える基幹産業となっている観光の回復は喫緊の課題ですが、コロナ禍により人々の行動様式が変化しており、価格が高くても安全を第一とする旅行やワーケーションが注目されるなど、旅行のあり方が変わってきています。

インバウンドについては、コロナ終息後に来日したいという声が多く、国の入国制限解除とともに回復していくと考えられますが、今後は、国内外を含め、観光入込数ではなく、観光消費額をいかに増やしていくかの戦略が重要となります。

については、顧客にマッチした適切で効率的なマーケティングやサービス展開を図っていくため、業務やサービスのデジタル化を誘導する政策を早急に推進することが必要となります。

当面の間は、国内客誘致のための観光戦略を推進しつつ、今後インバウンド客の往来が再開された際に備え、旅行目的や行動性向、嗜好など、国によって異なるニーズに対応した情報発信や受入態勢の充実など、戦略的な観光の推進を要望いたします。

3 小樽駅前地区市街地の早期整備について

J R小樽駅前は、市民・観光客が多く出入りする小樽の玄関口ですが、車と人が混在する駅前広場の危険な状態の恒常化や、駅前第1ビルの老朽化、未耐震化は、駅前全体のサービスレベルの低下を招いており、一刻も早い対応が必要です。

人口減少が進み、コンパクトで効率的なまちづくりが求められているなか、中心市街地である小樽駅前地区の観光高度化や、都市機能を高める整備が必要です。

ついては、早期に立地適正化計画及び駅前広場と交通アクセス拠点を含めた駅前第1ビルの一体的な整備計画を策定し、国の資金を活用しながら、概ね5年以内の完成を念頭に整備を進められるよう要望いたします。

4 歴史的まちなみの保全について

小樽経済を支える基幹産業である観光を主体に、今後も小樽が持続的に発展していくためには、地域資源である歴史的なまちなみを保全・活用し、観光の高度化を図ることが必要です。こうした中、小樽市が北海製罐(株)小樽工場第3倉庫を所有し、保全と活用に乗り出したことは、歴史的なまちなみの保全・活用を主導するものになると考えられ、当所としても市と連携した取り組みを進めていきたいと考えます。

建物の老朽化が進み、所有者の維持・管理の負担が大きく、将来にわたってまちなみを維持していくためには、色内地区を中心とする歴史的な建造物や景観が集積する一定エリアの集中的な保全・修景の推進が必要であると考えております。

ついては、これらに対処するため、保全・活用への財政的支援や規制のあり方の検討とともに、市民への啓発活動の推進、さらには、現在策定に向けて準備が進められている、「歴史まちづくり法」に基づく『歴史的風致維持向上計画』の早期の策定を要望いたします。

5 北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺地区の整備について

北海道新幹線新小樽（仮称）駅は、小樽のまちを再生させる起爆剤として重要な拠点です。新幹線を小樽の活性化に最大限活用するには、より多くの新幹線を新小樽（仮称）駅に停めることが必要であり、その必然性を創り出すには、駅舎及び周辺の機能、小樽駅との交通アクセスなど、より具体的かつ戦略的な取り組みが必要です。

当所でも、北海道新幹線を活用したまちの再生に向けて、小樽市とともに積極的に取り組んで参りたいと考えています。

ついては、新小樽（仮称）駅と小樽駅を結ぶ二次交通、「道の駅」などの観光施設、宅地等の開発や新駅駐車場の整備による利便性の向上など、新たな民間投資を生む有効かつ効果的な取り組みを積極的に行うよう要望いたします。

6 小樽港の積極的な整備推進について

本年改訂が予定されている『小樽港港湾計画』では、フェリー拠点の形成など「物流・産業の基盤強化」、日本海側におけるクルーズ拠点の形成など「観光・交流の基盤強化」、道央圏日本海側の防災拠点の形成など「安全・安心の基盤強化」の3つの方針が示されました。

ついては、港湾計画の着実な推進に向けて、国への積極的な働きかけや民間企業への有効なポートセールス、港湾施設の長寿命化計画に基づく効率的な事業管理を進めるとともに、運河周辺の歴史的景観区域や旧国鉄手宮線、北海製罐第3倉庫等と第3号ふ頭基部及び周辺地域を連動させた新たなにぎわい拠点の形成を要望します。

7 後継者不在による廃業の抑制について

全国の中小・零細企業を中心に後継者難や代表者の高齢化が深刻化しています。

民間信用調査機関によると、2020年に北海道全体で2,225件が休廃業又は解散をしています。休廃業を選択した経営者の年齢を見ると、70歳代が39%、60歳代が26%と、事業承継が進まない中でコロナが追い打ちをかけ、事業継続や後継者探しを断念した高齢経営者が目立つという調査結果が出ています。

また、当所では、後継者不在による廃業選択の抑制に向けて、小樽市や市内金融機関、専門家等と連携した「事業承継相談窓口」、北海道事業承継引継ぎ支援センター「小樽サテライト」を設置しており、今年度、11件の事業承継相談に対応しています。

小樽には、長い歴史の中で企業が大切に培ってきた技術やノウハウ、経営資源があります。廃業によりこうした資源が失われることは、小樽にとって大きな損失となるばかりではなく、事業所の減少はまちの活力低下につながります。

ついては、小樽市におきましても市内の休廃業動向や事業承継・廃業検討者、創業希望者などの情報を積極的に収集いただくとともに、当所の「事業承継相談窓口」との情報共有を図られるよう要望いたします。

8 産婦人科診療体制の充実と「地域周産期母子医療センター」の早期全面再開について

令和2年度の小樽市の出生数は433人で、年々減少が続いています。

また、「地域周産期母子医療センター」は、助産師不足が解消されたものの、常勤の小児科医の確保難などにより、24時間ハイリスクに対応できる態勢になっていません。

市内で出産できないことは「産み育てる力」が低下し一層の人口減少や少子化を招きます。

ついては、産婦人科診療体制の充実に取り組むとともに、「地域周産期母子医療センター」の全面再開に向けた態勢づくりに早急に取り組むよう北海道に対して強く要請願います。

9 公共施設再編の着実な実施について

小樽市では、公共施設長寿命化計画に基づき、今年度、市民会館の改修や清掃事業所事務所等の廃止など12施設の改修、統合、廃止、移転に取り組まれているところですが、防災の

拠点となる市庁舎、避難場所となる公共施設等については、存廃・補修・建替えなどの早急な対応策を講じる必要があります。

については、利用者の利便性に配慮しつつ、市民の安全・安心確保のため、国に対し必要な予算措置を要請するとともに、公共施設の再編を着実に実施するよう要望いたします。

10 市内商店街への支援について

市内の商店街は、顧客の高齢化や EC サイトの普及など様々な要因により、商業環境が大きく変化し、顧客の減少や売上の低迷、空き店舗の増加、後継者不足など、大きく衰退しています。

しかしながら、商店街は地域コミュニティの場として重要な役割を担っており、商店街のにぎわい構築は小樽のまちの活力向上にもつながります。

については、小樽市が商店街の再活性化に向けた具体的な施策を積極的に展開するとともに、商店街が新たな機能導入や再生・活性化事業を行う際、積極的に支援するよう要望いたします。

11 地元企業の優先発注について

当所では、市内の中小企業者、小規模事業者の経営安定と雇用確保のため、分離・分割発注、受注機会を増やすなど、地元企業に配慮するよう機会あるごとに要望していますが、市内企業から当所に対して地元優先発注徹底の働きかけを求める声が多く寄せられております。

については、市内中小企業者や小規模事業者の経営安定と雇用確保のため、地元企業への優先発注の基本的な考え方を発注担当レベルまで周知の上、発注は地元企業（共同企業体を含む。）を優先するとともに、受注事業者に対して、下請事業者及び資材の調達にあたっては、地元企業からの選定・調達を指導するよう要望いたします。